

## 近森リハビリテーション病院 医療相談室

室長 川澤あゆみ

### ○医療相談室体制について

2020年、近森リハビリテーション病院医療相談室はソーシャルワーカー（以下、SW）8名体制でスタートした。7月以降は退職・産休・異動等による人員の変動があり、一部のSWがユニットを掛け持ち担当する状況が続いた。

### ○業務について

2020年、医療相談室への相談件数(延べ人数)は、入院 9467件、外来・その他 378件であった。

援助対象は患者本人 4397件・家族 5964件・関係機関 7721件、援助方法は面接 5851件・電話 9749件であった。

退院先を見てみると、総退院数 694件のうち自宅退院[※1]は 466件であった。自宅退院のうち介護保険や障害者総合支援法のサービス利用を支援したケースは 255件。居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・相談支援事業所・障害者相談センターあわせて 155事業所と連絡調整をおこなった。また、自宅退院の 32.83%・153件（2019年は 37.55%・190件、2018年は 42.70%・196件）へ家屋訪問を実施し、サービス利用を支援したケースの 36.86%・94件（2019年は 46.2%・128件、2018年は 53.69%・132件）へ退院前担当者会を開催した。

さらに、自宅以外の退院支援としては、県内外の病院・介護施設・障害者支援施設等 74施設[※2]に対して 136件の転院・入所調整を行った。

総退院数が前年比 93.8%、また、前年より少ない SW 数で業務をおこなったことから、各業務の件数は前年比 9割前後にとどまった。中でも、コロナ感染予防策で家族や関係機関との面会機会が制限されたことで、家族対応件数や入院外からの相談・担当者会件数は前年比 7-8割にとどまった。

ただ、各援助対象が相談件数に占める割合を過去 2年間と比較すると(図①)、2020年も患者本人への援助割合は増加している。病棟を掛け持ち担当せざるを得ない状況ではあったが、患者の主体性を支えることを医療相談室目標として掲げ、患者との面接を重視してきた成果だと考える。

未だ面会制限が続く中、家族や関係機関との連携の在り方を工夫しながら、患者が「自分らしい生活」を主体的に考える過程を引き続き支援していきたい。

[※1]ここでいう自宅とは患者宅や親族・知人宅などを指し、下記※2の施設や医療機関は含まない

[※2]病院・介護施設・障害者支援施設等の内訳は、病院・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・グループホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・ケアハウス・障害者支援施設・自立訓練施設であった

